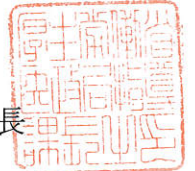


医政指発 0927 第 1 号
薬食安発 0927 第 2 号
平成 25 年 9 月 27 日

公益社団法人 日本臨床工学技士会 会長 殿

厚生労働省医政局指導課長



厚生労働省医薬食品局安全対策課長



自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の実施について（再周知）

標記について、別添のとおり、各都道府県知事宛て通知いたしましたので、御了知いただくとともに、参考資料として添付した「日頃からAEDを点検しましょう！」により、AEDの適切な管理等の重要性について、関係者に幅広く周知いただきますよう御協力願います。

また、AEDの使用に関する講習会を実施する際に、AEDの適切な管理等の重要性について、お伝えいただきますよう御協力願います。